資料２

第２回　奄美群島成長戦略プロジェクト推進会議

「自然保護と観光の両立」に関する調査結果

１．自然保護と観光の両立に関する検討手順について ……１

２．自然保護と観光の両立に関するロードマップ（骨子） ……２

３．自然保護と観光の両立に関する個別事業・取組の課題等 ……６

４．自然保護と観光の両立に関する主な課題…… 33

５．自然保護と観光の両立に関する今後の検討の方向性 …… 34

令和３年３月５日

奄美群島広域事務組合

１．自然保護と観光の両立に関する検討手順について

奄美群島成長戦略プロジェクト推進会議
～「自然保護と観光の両立」の検討の手順について～

	R３．１	R３．２	R３．３
会議の開催	● 推進会議		● 推進会議
調査の実施	→ 調査票依頼・回収・とりまとめ		
ワーキンググループ		→ ＷＧ(※各島推進協議会)	
個別ヒアリング		→ ※有識者委員との個別ヒアリング	
取りまとめ		→ 第１回推進会議終了後～第２回推進会議	

〇各島推進協議会について

各島のエコツーリズム推進協議会においてワーキンググループを実施

（組織構成：学識経験者、自治会等の関係者、観光事業の関係者、農林漁業の関係者、

自然保護・環境保全団体、関係行政機関職員、市町村職員等）

〇個別ヒアリングを実施した有識者委員

海津　ゆりえ氏（文教大学　国際観光学科教授）

服部　正策　氏（元国立大学法人東京大学　医科学研究所　特任研究員）

西村　千尋　氏（元長崎県立大学教授・歩健学研究室代表）

２．「自然保護と観光の両立」に関するロードマップ（骨子）

取組の方向性	施策	現在の取組状況				今後5年に向けた提言
		地域	実施主体	番号	個別の事業・取組	
Ⅰ　自然や地域の文化を対象としたエコツーリズムの推進	1. 地域資源の再認識と共有化	群島	奄美群島エコツーリズム推進協議会	1	奄美群島エコツーリズム推進全体構想「自然観光資源」の選定【奄振交付金】	●調査成果の報告・共有機会の拡大と継続的な活用 ●「見せるもの」「見せないもの」の検討・設定
			広域事務組合	2	環境文化・集落ストーリーテキスト「奄美群島の残したいもの伝えたいもの」発行【奄振交付金】	
		奄美大島	あまみ大島観光物産連盟	3	「奄美歴史浪漫探訪」作成（地域振興推進事業）	
		喜界島	喜界町、喜界島サンゴ礁研究所、WWF	4	サンゴの島の暮らし発見プロジェクト	
		沖永良部島	和泊町	5	世之主関連史跡の調査と北山文化圏ロード構築事業【奄振交付金】	
		与論島	与論町教育委員会	6	与論城跡の調査と活用	
			NPO 法人ヨロン島・尊々我無	7	与論島ジオパーク認定に向けた取り組み	
			与論民俗村	8	ユンヌフトゥバ教室（方言教室）の開講	
	2. エコツアーガイドの育成と利用促進	群島	広域事務組合	9	エコツアーガイド初期段階育成研修（H26~）【奄振交付金】	●認定ガイドの資質向上に向けた認定制度の運用方法の見直し ●初期段階育成研修の受講生のフォローアップ ●島毎の自立（自律）したガイド育成の仕組みの検討 ●ガイド条例の検討
			奄美群島エコツーリズム推進協議会	10	奄美群島エコツアーガイド認定制度の運用（H30~）【奄振交付金】	
		奄美大島	奄美大島エコツアーガイド連絡協議会	11	ガイド組織による自主研修	
			瀬戸内町	12	島案内人育成事業	
		喜界島	喜界町	13	喜界島エコミュージアムガイド養成事業【奄振交付金】	
		徳之島	徳之島エコツアーガイド連絡協議会	14	ガイド組織による自主研修	
			徳之島虹の会	15	エコツアーガイドブラッシュアップ事業	
		沖永良部島	和泊町	16	西郷南洲まちあるきガイドの育成	
		与論島	与論町	17	エコツアーガイド人材スキルアップ研修・ガイドテキスト作成【奄振交付金】	
			与論町	18	星空案内人の育成	
	3. 自然等体験プログラムの充実	奄美大島	奄美市	19	住用・笠利地区の集落・文化を活用した着地型観光メニューの造成支援	●プログラム充実に資するガイドの育成・研鑽機会の拡大
			宇検村観光物産協会	20	集落資源の掘り起こしと担い手育成等による集落歩きの推進	
			大和村	21	大和村まるごと体験事業【奄振交付金】（TAMASU が事務局）	
			あまみ大島観光物産連盟	22	奄美満喫ツアー助成事業	
		徳之島	徳之島虹の会	23	国立公園ツアー、集落ツアー等の開発（奄美群島民間チャレンジ支援事業）	
		与論島	誇れるふるさとネットワーク	24	与論島陸域ツアーの体系化・環境教育プログラム開発（奄美群島民間チャレンジ支援事業）	
			与論町	25	星空ツアーメニューの開発	
		群島	奄美群島観光物産協会	26	あまみシマ博覧会の実施体制強化	
	4. 適正利用のルールづくり	群島	各島のエコツアーガイド連絡協議会	27	奄美群島エコツアーガイド自主ルール	●特定自然観光資源の指定の検討 ●ナイトツアーのルール設定
		徳之島	各島のエコツアーガイド連絡協議会	28	徳之島エコツアーガイドに関するガイドライン	
		与論島	各島のエコツアーガイド連絡協議会	29	ヨロン島エコツアーガイド自主ルール	
		奄美大島	奄美クジラ・イルカ協会	30	鯨類ウォッチング暫定自主ルール、ホエールスイム自主ルール	
			奄美大島利用適正化連絡会議	31	金作原における利用ルール【奄振交付金】	
				32	三太郎線・スタルマタ線の利用適正化方策検討	
			環境省、宇検村、大和村	33	湯湾岳歩道の利用適正化方策検討	
			瀬戸内町	34	請島大山入山ルール	
			大和村、国直集落	35	国直集落の利用ルール（R1 策定）	
		徳之島	徳之島利用適正化連絡会議	36	山クビリ線における利用ルール【奄振交付金】	
			林野庁、天城町、徳之島エコツアーガイド連絡協議会	37	剥岳林道、三京林道の利用に関する協定	
		沖永良部島	ケイビングガイド	38	沖永良部島洞窟保全ガイドライン【沖永良部島ケイビング協会、沖永良部島ケイビングガイド連盟】	

取組の方向性	施策	現在の取組状況				今後5年に向けた提言
		地域	実施主体	番号	個別の事業・取組	
Ⅰ　自然や地域の文化を対象としたエコツーリズムの推進	5. 適切なモニタリングと情報の活用	奄美大島、徳之島	世界遺産推薦地の管理機関	39	世界自然遺産推薦地モニタリング計画の策定・運用（令和元年度計画策定）	●エコツアーガイドのモニタリングへの参画
		群島	奄美群島エコツーリズム推進協議会	40	エコツーリズム推進全体構想に基づく自然観光資源モニタリング	
			奄美群島観光物産協会	41	奄美群島観光振興基礎調査	
		奄美大島	あまみ大島観光物産連盟	42	交流人口動態調査	
		群島	広域事務組合	43	認定ガイドに対する満足度調査	
Ⅱ　エコツーリズムの戦略的な普及啓発	6. 地域住民の理解醸成	奄美大島	奄美大島エコツアーガイド連絡協議会	44	金作原子どもエコツアーの実施	●大人向けの普及啓発の機会の拡大と普及啓発教材の開発
			奄美大島自然保護協議会	45	奄美大島子ども世界自然遺産講座	
			奄美大島自然保護協議会	46	マンガプロジェクトによる啓発	
			大和村	47	大和村世界自然遺産学習教室「やまと教室」	
			宇検村	48	マングローブ林再生の取組による環境教育（H26～）	
			瀬戸内町	49	こども世界自然遺産博士講座	
			龍郷町	50	子ども博物学士講座	
			環境省	51	夜間利用シンポジウム及び親子夜間観察会の開催	
			環境省	52	環境文化シンポジウム及び集落歩きの開催（H29～）	
		徳之島	徳之島町	53	われんきゃガイド育成	
			天城町・天城町教育委員会	54	世界自然遺産学習「あまぎ学」	
			天城町兼久小校区	55	われんきゃガイド育成	
			阿権集落・校区	56	島っ子ガイド学習	
		沖永良部島	和泊町	57	ちむぐくる教育	
			ファングル塾	58	えらぶトウギョの里プロジェクト	
	7. 自然利用のルールの周知	群島	鹿児島県	59	奄美群島マナーガイド【奄振交付金】	●既存施設等における自然利用等に関する情報発信機能の強化・拡充
		奄美大島、徳之島	鹿児島県	60	普及啓発クリアファイル【奄振交付金】	
		与論島	与論町	61	「KEEP THE ISLAND YORON」作成【奄振交付金】	
	8. エコツーリズムの地域社会・経済への効果の見える化			62	実績なし	●奄美群島観光振興基礎調査等を活用した経済効果の把握・明確化 ●ガイドによる地域貢献活動の見える化
	9. 自然地域の利用による収益の一部を環境保全や地域社会への還元する仕組みの構築	奄美大島	奄美大島エコツアーガイド連絡協議会	63	ガイドによる外来種駆除	●エコツアーガイドのモニタリングへの参画（再掲） ●ガイドによる島民向けの観察会等の開催 ●利用による収益が保全の資金として確保される仕組みの検討
				64	金作原子どもエコツアーの実施	
		与論島	ヨロン島エコツアーガイド連絡協議会	65	ガイド連絡協議会による観光スポットの清掃	
Ⅲ　利用のゾーニングの検討	10. 利用のゾーニングの検討	群島	鹿児島県	66	持続可能観光マスタープランの策定【奄振交付金】	●エリア毎の利用のあり方検討 ●特定自然観光資源の指定の検討（再掲）
		奄美大島	奄美大島利用適正化連絡会議	67	金作原における利用ルール【奄振交付金】（再掲）	
				68	三太郎線・スタルマタ線における利用ルール（再掲）	
			環境省、宇検村、大和村	69	湯湾岳歩道における利用ルール（再掲）	
		徳之島	徳之島利用適正化連絡会議	70	山クビリ線における利用ルール【奄振交付金】（再掲）	

取組の方向性	施策	現在の取組状況				今後5年に向けた提言
		地域	実施主体	番号	個別の事業・取組	
Ⅳ　世界自然遺産センター等と連携した周辺環境整備	11. 遺産の価値を体感する施設の整備	奄美大島	環境省	71	世界遺産センターの設計・整備	●遺産価値の体感・理解を促進する施設整備の検討
			環境省	72	湯湾岳の展望施設の基本計画検討	
			宇検村	73	湯湾岳展望公園再整備（展望台等再整備）	
			大和村	74	アマミノクロウサギ研究飼育施設の整備【奄振交付金】	
		徳之島	環境省	75	天城岳（松原線）の施設整備検討	
			天城町	76	アマミノクロウサギの里整備事業【奄振交付金】	
	12. 遺産区域外で利用者の満足度を高める施設・環境の整備	群島	鹿児島県	77	魅力ある観光地づくり事業	●奄美の森の魅力を高める施設整備の検討 ●海岸や道路沿いについて奄美らしい景観づくり ●希少植物などのシェルター・見本園等の整備検討
		奄美大島	奄美市	78	奄美博物館の展示リニューアル	
			奄美市	79	あやまる岬の観光拠点整備	
			奄美市	80	重点道の駅としてのマングローブパークの機能強化	
			宇検村	81	宇検村体験観光多目的交流施設整備事業	
			瀬戸内町	82	諸鈍デイゴ並木の樹勢回復事業	
			龍郷町	83	奄美自然観察の森再整備【奄振交付金】	
			龍郷町	84	龍郷町環境文化型体験・交流事業（民泊を核とした奄美らしさ体験促進事業）【奄振交付金】	
		徳之島	天城町	85	大和城観光地連携整備事業【奄振交付金】	
			徳之島町	86	観光活性化に向けた観光地整備事業	
			徳之島町、天城町	87	多言語解説案内板整備事業	
		沖永良部島	和泊町	88	フーチャ園地歩道再整備	
			知名町	89	田皆岬の園地歩道再整備	
			知名町	90	知名町の交流拠点整備【奄振交付金】	
		与論島	与論町	91	大金久海岸一帯の老朽化施設の再整備【奄振交付金（一部）】	
			与論町	92	光害対策（星空環境に係る外灯の光害対策）	
	13. トレイルの活用	群島	鹿児島県	93	世界自然遺産　奄美トレイルの推進【奄振交付金】	●トレイル利用の安全管理 ●トレイルを活用したプログラムづくり
			南海日日新聞社	94	奄美群島のノルディック・ウォーク事業の開発と展開（奄美群島民間チャレンジ支援事業）	
		奄美大島	宇検村体育協会	95	世界自然遺産　奄美トレイルを活用したウォーキング大会の開催	
		徳之島	伊仙町	96	世界自然遺産　奄美トレイルを活用したウォーキング大会の開催	
		沖永良部島	おきのえらぶ島観光協会	97	世界自然遺産　奄美トレイルを活用したサイクリングプログラムの提供	
		与論島	ヨロン SC	98	世界自然遺産　奄美トレイルを活用したヨロンパナウル健康ウォーク	
			よろんフットパス倶楽部	99	世界自然遺産　奄美トレイルを活用したフットパスコースの設定（R1 年度コース設定済）	
Ⅴ　外来生物対策、希少種への人為的影響の防止、自然再生	14. 外来生物対策の推進	群島	鹿児島県	100	県条例に基づく指定外来動植物に関する規制	●観光客による外来種の非意図的導入の防止
		奄美大島、徳之島	環境省、鹿児島県、奄美大島・徳之島8 市町村、地元関係団体	101	侵略的外来種への対策強化	
		奄美大島	環境省	102	マングース防除	
		奄美大島、徳之島	環境省、鹿児島県、奄美大島・徳之島8 市町村、地元関係団体	103	ネコ対策の実施【奄振交付金】	
		奄美大島	奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町	104	ヤギ被害防除対策事業 【奄振交付金】	

取組の方向性	施策	現在の取組状況				今後5年に向けた提言
		地域	実施主体	番号	個別の事業・取組	
Ⅴ　外来生物対策、希少種への人為的影響の防止、自然再生	15. 希少種の交通事故対策、密猟・盗採防止等	群島	環境省	105	種の保存法に基づく国内希少野生動植物種の保護	●交通事故対策のさらなる推進 ●船での希少種の持ち出し防止策の検討 ●ペット同伴利用のルール・マナー等に関する検討
			鹿児島県、市町村	106	希少野生動植物保護条例に基づく希少野生動植物の保護	
		奄美大島、徳之島	文部科学省、農林水産省、環境省、鹿児島県、市町村、地元関係団体等	107	保護増殖事業の継続実施、保護増殖事業対象外の希少種の保護増殖	
		奄美大島、徳之島	環境省、奄美群島希少野生生物保護対策協議会、奄美大島自然保護協議会、徳之島地区自然保護協議会、地元関係団体、世界遺産推進共同体等	108	密猟・盗採防止のためのパトロール等	
			環境省、鹿児島県、市町村、動物病院等	109	アマミノクロウサギ等の傷病鳥獣の救護	
			環境省、林野庁、鹿児島県、奄美大島自然保護協議会、徳之島地区自然保護協議会、地元関係団体等	110	希少野生動物の交通事故対策	
	16. 自然環境保全・自然再生	奄美大島	奄美大島自然保護協議会（ヤジ分会）	111	リュウキュウアユの生息環境再生の取組（地域振興推進事業）	●保全型体験ツアーの造成 ●奄美の身近な自然やかつての暮らしを学ぶ環境文化型ビオトープの創出検討
		群島	奄美群島サンゴ礁保全対策協議会、市町村	112	サンゴ礁保全対策事業等におけるオニヒトデ･シロレイシガイダマシの駆除及びモニタリング、サンゴ再生に向けた調査・移植試験等 【奄振交付金】	
		与論島	誇れるふるさとﾈｯﾄﾜｰｸ	113	美ら島プロジェクト 365（島の海岸を毎日清掃）	
			与論町	114	「拾い箱」の取組（「拾い箱」設置（H28～））	
			海謝美（うんじゃみ）	115	海岸清掃ボランティア活動	
Ⅵ　地域の総合産業としての観光の推進	17. 他産業への波及効果を生むプログラム	奄美大島	大和村	116	大和村集落まるごと体験事業【奄振交付金】	●第一次・第二次産業と連携したプログラムや特産品の開発
		徳之島	徳之島町	117	島料理を提供するお店のマップ作成	
		沖永良部島	おきのえらぶ観光協会	118	おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点整備事業	
				119	農家等と連携した体験プログラムの開発	
	18. 集落歩きとエコツアーガイドとの連携	喜界島	よんよーり喜界島	120	よんよーり喜界島の定例会による情報共有	●縁側喫茶など集落内の休憩・交流施設の整備検討 ●エコツアーガイドと集落との調整の仕組みの構築・ ●集落側の案内人の組織化（瀬戸内町島案内人等）
Ⅶ　実効性のある観光管理の仕組みの構築	19. DMO 等との連携	奄美大島	あまみ大島観光物産連盟	121	金作原利用適正化実証実験の際の受付窓口試行	●ガイドツアーの予約等を担う一元的な窓口の設置により適正利用を促す仕組みの検討
		徳之島	徳之島 3 町、徳之島観光連盟等	122	徳之島の DMO 組織化検討	
		与論島	与論町、ヨロン島観光協会等	123	与論島の DMO 組織化検討	
	20. 奄美の自然環境の保全と適正な利用を推進する連携体制や組織の構築	奄美大島、徳之島	世界遺産推薦地の管理機関等	124	「世界自然遺産候補地地域連絡会議」「奄美大島部会」「徳之島部会」の設置	●自然環境の保全と適正な利用の実現を担う人材・組織の育成・強化
			行政、関係団体等	125	「奄美大島自然保護協議会」、「徳之島地区自然保護協議会」の取組	

3.「自然保護と観光の両立」に関する個別事業・取組の課題等

Ⅰ 自然や地域の文化を対象としたエコツーリズムの推進

1. 地域資源の再認識と共有化

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
世界的に貴重な自然環境だけではなく、その自然と密接に関わる中で形成されてきた奄美独自の暮らしや文化は、エコツーリズムの重要な対象であり、学術的な視点のみではなく、地域の住民が「大切に守り伝えていきたいもの」など、地域の視点からも抽出し、広く共有することで、保全と活用を図る。	●調査成果の報告・共有機会の拡大と継続的な活用 ・地域資源の再認識に係る調査・研究等の成果について、地元への報告・共有機会を拡大するための報告会等を行うとともに、成果の普及ツールとしての教材の開発等を行う。 ●「見せるもの」「見せないもの」の検討・設定 ・集落等で奄美の深い魅力を体験することは観光客の満足度を高めることにつながるが、そのことにより受入側のコミュニティの良さが失われることがないよう、観光客に「見せるもの」「見せないもの」を地域において検討・設定する。

【個別事業・取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
1	奄美群島エコツーリズム推進全体構想「自然観光資源」の選定【奄振交付金】	奄美群島エコツーリズム推進協議会	群島	地域の住民が大切に守り伝えていきたい自然・文化資源の抽出			（H28 全体構想策定済み）				
2	環境文化・集落ストーリーテキスト「奄美群島の残したいもの伝えたいもの」発行【奄振交付金】	広域事務組合	群島	人と自然との関わりを象徴する集落の営みに着目し集落マップやフェノロジーカレンダーを作成			（H30 作成）				
3	「奄美歴史浪漫探訪」作成（地域振興推進事業）	あまみ大島観光物産連盟	奄美大島	幕末・明治期をテーマとした周遊利用を促すパンフレット作成			（H30 作成）				
4	サンゴの島の暮らし発見プロジェクト	喜界町、喜界島サンゴ礁研究所、WWF	喜界島	喜界島サンゴ礁科学研究所や WWF と連携し、サンゴの環境教育、石垣修復体験等を実施	新型コロナウイルスの影響で、当プロジェクトの中心になっている方と地域住民が対面してのワークショップができない状況にある。今回の「サンゴ礁文化フォーラム」の開催もオンライン開催になることも考えられるため、これまでの成果を画面上でしか伝えることができない。	地域の意見を聞く場があまりない。サンゴ礁文化連絡会議を活用し、様々な分野で活動されている方との意見交換が必要。					
5	世之主関連史跡の調査と北山文化圏ロード構築事業【奄振交付金】	和泊町	沖永良部島	世之主関連史跡調査の結果を活用し、北山文化圏（今帰仁村）の広域的な連携・交流を促進 （KPI：沖縄県からの入込客数：15,710 人（R3 年度））	コロナウイルス感染症拡大による旅行機会の減少など懸念材料も抱えるが，那覇（沖縄）航空路線の就航や今帰仁村との友好都市協定締結，今後予定されている奄美大島・徳之島・やんばる・	更なる情報発信の拡大，需要増による受入態勢の整備，交流・関連地域との連携の発展					

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
					西表島の世界自然遺産登録による波及効果は必ずあると予想される。						
6	与論城跡の調査と活用	与論町教育委員会	与論島		－	－					
7	与論島ジオパーク認定に向けた取り組み	NPO 法人ヨロン島・尊々我無	与論島	島民向けジオサイト巡りを開催し機運醸成を図りながら、ジオパーク認定を目指す。	－	－					
8	ユンヌフトゥバ教室（方言教室）の開講	与論民俗村	与論島	島内の 20～30 代の青年層を対象とした方言教室を開講し、方言継承に取り組む。	－	－					

2. エコツアーガイドの育成と利用促進

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
亜熱帯の森や集落でのエコツアーは、奄美群島ならではの利用体験であり、適切な安全管理のもと質の高い自然体験等を提供し利用者の満足度を高めることが、奄美観光のブランド価値を高めることになる。そのため、ガイド人材の確保や資質向上のための取組を進める。 あわせて、観光客に対してガイドの周知を図るなど、ガイド利用を促進することで、ガイドの社会的地位の向上や就業機会の拡大につなげていく。	●認定ガイドの資質向上に向けた認定制度の運用方法の見直し ・ガイドの質の確保・向上に資する認定・更新要件（講習、試験導入、ガイド実績、継続研鑽の仕組み等）やガイド資質向上に資するテキスト作成を検討する。 ●初期段階育成研修の受講生のフォローアップ ・初期段階育成研修の修了者がガイドとして活躍できるよう、継続研鑽の機会（有料自主研修、公民館講座等）の拡大など、研修後にモチベーションを保ちやすい仕組みを検討する。 ●島毎の自立（自律）したガイド育成の仕組みの検討 ・現在群島一律で実施しているガイド育成の取組等について、将来的に島のガイドによる、島毎の状況を踏まえたガイド育成の仕組みを構築する。初期段階の育成から認定ガイドまで島毎に一貫性をもって取り組む。 ●ガイド条例の検討 ・ガイドの位置づけや役割等を明確にしたガイド条例策定について検討する。

【個別事業･取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
9	エコツアーガイド初期段階育成研修（H26～）【奄振交付金】	広域事務組合	群島	質の高いエコツアーガイドの量的確保，就業機会創出を目的とし、エコツアーガイドを目指す者に対して基礎的な知識や技術の習得を図るための研修	コロナ感染拡大防止に努め研修を実施していたが、感染を危惧し参加できない方がいた。	コロナ感染を危惧し参加できない方がおり、今後リモート研修の実施も検討が必要。					

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ 以降
				（アウトカム指標：認定ガイドの増加（R5）：160 人）							
10	奄美群島エコツアーガイド認定制度の運用（H30～）【奄振交付金】	奄美群島エコツーリズム推進協議会	群島	「奄美群島の自然・文化について深い知識を有し，来訪者に安全で質の高い体験を提供するとともに，地域の環境保全に責任を持つガイド」を認定 （アウトカム指標：認定ガイドの増加（R5）：160 人）	講習を対面にて行っており、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた日程での実施ができないことがあった。	ガイドの周知、利用促進の方法					
11	ガイド組織による自主研修	奄美大島エコツアーガイド連絡協議会	奄美大島	ガイド自身のスキルアップのための自己研鑽として現地研修等を実施	観光客の幅広いニーズに対応できるよう，自然や文化，安全講習などの自主研修を実施している。 　ただし，令和２年度はコロナの影響により密になることを避けるため座学による研修はできない見込みである。また，安全講習（上級救命講習）も消防により開催不可期間が設定されており，計画通りに進まないことがあった。	オンラインを用いた講習を検討する中で事務局の環境不足及び受講する会員の環境不足					
12	島案内人育成事業	瀬戸内町	奄美大島	各集落の自然、文化、歴史及び産業等を学ぶ講座修了及び試験合格者を島案内人として認定	令和２年１月に島案内人協議会として立ち上げたところであるが、その後、新型コロナウイルスの影響もあり、協議会としての活動は行っていない。	現在まで、まち歩き活動をメインに育成講座を行ってきたが、実際に案内依頼があった場合、離島を含むため案内人の移動が困難である。ガイド利用者のニーズにこたえるためには移動手段や料金等、島案内人活用の再検討が必要。					
13	喜界島エコミュージアムガイド養成事業【奄振交付金】	喜界町	喜界島	埋蔵文化財センターやサンゴ礁科学研究所等により年９回の講座を実施。ジオパーク推進の取組の一環として実施。 （アウトカム指標：エコミュージアムガイド数(R5):35 人）	令和２年度は、コロナウィルス感染拡大により、ガイド講座開講が遅れたりとコロナウィルス感染拡大に振り回されたが講座については、開催できている状況である。	専門職として推進員ならびにガイドの確保					
14	ガイド組織による自主研修	徳之島エコツアーガイド連絡協議会	徳之島	・ガイド自身のスキルアップのための自己研鑽として現地研修等を実施	－	世界自然遺産登録が見込まれている中で、エコツアーガイドの数が少ない。また、高齢のガイドが多く、若いガイド層が少ない。					
15	エコツアーガイドブラッシュアップ事業	徳之島虹の会	徳之島	・認定ガイドのスキルアップや初期段階育成研修のフォローアップ等を図るための実技研修（奄美群島民間チャ			（H29～30 実施）				

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
				レンジ支援事業）							
16	西郷南洲まちあるきガイドの育成	和泊町	沖永良部島	・「西郷どん」のゆかりの地を案内するガイドの育成			（H30 実施）				
17	エコツアーガイド人材スキルアップ研修・ガイドテキスト作成【奄振交付金】	与論町	与論島	・初期段階研修修了者やガイド等の更なる技能向上のための研修。テキストはガイド・観光関係者の共通理解を促すために広く配布			（H30 実施）				
18	星空案内人の育成	与論町	与論島	・2020 年度開催の「星空の街・あおぞらの街全国大会」をきっかけとして、星空ガイドを養成。	－	－					

3. 自然等体験プログラムの充実

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
奄美群島の類まれな生物や文化を実感できるプログラムの充実を図り、奄美ならではの観光スタイルの確立を目指す。そのため、亜熱帯の森での自然体験や、集落等における文化・生活体験など、奄美独自のコンテンツの充実を図る。	●プログラム充実に資するガイドの育成・研鑽機会の拡大 ・奄美の自然・文化は人による案内・解説を通じて初めて理解できる資源が多いことから、案内を担うガイドや島民の育成を図る。

【個別事業･取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
19	住用･笠利地区の集落･文化を活用した着地型観光メニューの造成支援	奄美市	奄美大島	・宿泊を伴う集落体験や節田マンカイ等の体験ツアー造成	Ｒ２年度は新型コロナウイルスの影響により実施できず。 団体で行う集落歩きや集落行事体験（八月踊り等）の開催は難しくなると考えられる。 ⇒Ｒ３の予定は集落歩きのためのパンフレットを制作予定。個人または小規模人数にてパンフレットを片手に自由に集落歩きができるような体制を構築したい。	新型コロナウイルス感染防止のため密になる，大声を出す，飲食を伴う体験型事業の実施が困難					
20	集落資源の掘り起こしと担い手育成等による集落歩きの推進	宇検村観光物産協会	奄美大島	・地元学の取組で拾い上げた資源に基づき、語り部が集落を案内	－	－					

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ 以降
21	大和村まるごと体験事業 【奄振交付金】 （TAMASU が事務局）	大和村	奄美大島	・まるごと体験協議会設立、農業や漁業、島料理の調理などを体験できるプログラムモニターツアーとワンストップ窓口の設置準備、集落景観保全。後継者人材育成、民泊開業セミナーの開催等。（TAMASU が事務局） （アウトカム指標：体験事業による受入人数（R1）：384 人）	－	－					
22	奄美満喫ツアー助成事業	あまみ大島観光物産連盟	奄美大島	・「体験プログラム利用促進助成」等による商品造成、新たな魅力・需要の掘り起こし	奄美大島への入込客数は LCC の就航や大型クルーズ船の寄港に伴い増加傾向であり、今後の世界自然遺産への登録を見据えた場合、更なる観光客の増加が予想される。 (ただし、今年度は新型コロナの感染拡大や緊急事態宣言の発令等により、実績が例年より伸び悩んでいる状況である。)	利用者目線に立ち、簡潔・明確な事業内容や申請手続の簡素化を図る必要がある。					
23	国立公園ツアー、集落ツアー等の開発（奄美群島民間チャレンジ支援事業）	徳之島虹の会	徳之島	・新たなプログラムの検討とプレツアーによる検証。７プログラムを検討。 （奄美群島民間チャレンジ支援事業）			（H29～30 実施）				
24	与論島陸域ツアーの体系化・環境教育プログラム開発（奄美群島民間チャレンジ支援事業）	誇れるふるさとネットワーク	与論島	・大学生を対象とした環境教育合宿、夏の海以外のプログラムの体系化、拾い箱を中心とした環境保全活動に対する視察研修（奄美群島民間チャレンジ支援事業）			（H30 実施）				
25	星空ツアーメニューの開発	与論町	与論島	・星空ガイドの育成と体験メニューの開発に取り組む	－	－					
26	あまみシマ博覧会の実施体制強化	奄美群島観光物産協会	群島	・プログラム通年化、WEB 上での体験参加料収受システムの構築等	2019 年度から通年化（パンフレット制作）を実施し 155 プログラム、2020 年度は 160 プログラムが登録されている。 ＷＥＢ上での体験参加料収受システムには、26 プログラムが掲載されている。	自然体験ほか体験実施者との継続的なコミュニケーションを図ることが重要との認識であるが、職員や講師の派遣等に係る予算の制約が厳しいところである。（すべて自主予算） また、体験参加料収受システムへの掲載については、体験実施者側のＰＣ及びネット関係への対応状況にバラツキが大きく掲載数の伸び悩みが見られる。					

4. 適正利用のルールづくり

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
地域の関係者が協力して利用のルールを遵守することにより、自然環境等の保全を図る。 自主ルールに基づく取組のみでは、実効性確保が困難な状況が生じた場合には、特定自然観光資源や市町村の条例など強制力を持ったルール設定について検討する。	●特定自然観光資源の指定の検討 ・現状の自主ルールに基づく取組のみでは、実効性確保や適正利用の実現が困難な状況が生じた場合には、エコツーリズム推進法に基づく特定自然観光資源や市町村の条例など強制力を持ったルール設定について検討する。 ●ナイトツアーのルール設定 ・夜間の希少動物の観察ツアーについては、利用状況や自然環境への影響を考慮し、適正な利用ルールや利用方法を検討する。

【個別事業･取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
27	奄美群島エコツアーガイド自主ルール	各島のエコツアーガイド連絡協議会	群島				（H24 策定）				
28	徳之島エコツアーガイドに関するガイドライン	各島のエコツアーガイド連絡協議会	徳之島				（H30 策定）				
29	ヨロン島エコツアーガイド自主ルール	各島のエコツアーガイド連絡協議会	与論島				（H30 改訂）				
30	鯨類ウォッチング暫定自主ルール、ホエールスイム自主ルール	奄美クジラ･イルカ協会	奄美大島				（鯨類ウォッチング暫定自主ルール：H23 策定） （ホエールスイム自主ルール:H26 策定）				
31	金作原における利用ルール【奄振交付金】	奄美大島利用適正化連絡会議	奄美大島	・自然環境保全・混雑緩和・安全確保等のため，金作原のツアー数の上限設定、認定ガイド同伴利用を呼びかけ			（H30 より試行）				
32	三太郎線・スタルマタ線の利用適正化方策検討	奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議（設置予定）	奄美大島	・夜間の動物観察のあり方・ルール等の検討	野生動物や自然環境へ配慮しながらナイトツアーをより安心して楽しむための利用ルールを検討するため実証実験を実施	実証実験の結果や、住民・ガイド・自然保護関係者等の意見を踏まえ、自然環境保全と良質な自然体験の提供を図るための試行ルールを検討。	→	→	→	→	→
33	湯湾岳歩道の利用適正化方策検討	環境省、宇検村、大和村	奄美大島	・歩道利用のあり方・ルール等の検討	６月に関係者から意見徴収を行い計画に反映した	工事着工にあわせて山頂歩道の立ち入り規制を開始する予定	→	→	→	→	→
34	請島大山入山ルール	瀬戸内町	奄美大島	・町規則に基づき、入山に際して、申請手続きを課すとともに、「池地集落みのり会」の同行を義務付け			（H18 より運用）				

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
35	国直集落の利用ルール（R1 策定）	大和村 国直集落	奄美大島	・キャンプや花火などについて集落独自のルールを設定（R1 策定）	令和３年度に宮古崎トンネルが開通し、観光客の増が見込まれる中、尚、一層集落独自ルールを促し、事故防止の啓発に繋げたい。	－					
36	山クビリ線における利用ルール【奄振交付金】	徳之島利用適正化連絡会議	徳之島	・自然環境保全のため、徳之島町林道管理条例に基づき、山クビリ線を施錠し、利用台数制限、認定ガイド同行義務付け等を実施			（R1 より運用）				
37	剥岳林道、三京林道の利用に関する協定	林野庁、天城町、徳之島エコツアーガイド連絡協議会	徳之島	・希少種保護等のため両林道の利用は原則としてエコツアーガイドを伴った入林のみに制限			（R1 より運用）				
38	沖永良部島洞窟保全ガイドライン【沖永良部島ケイビング協会、沖永良部島ケイビングガイド連盟】	ケイビングガイド	沖永良部島				（H23 策定）				

5. 適切なモニタリングと情報の活用

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
エコツアーによる地域資源への影響、利用者の満足度、地域への経済効果等についてモニタリングを行い、点検評価の結果に応じて、資源管理や利用方法の改善を図る。	●エコツアーガイドのモニタリングへの参画 ・普段から自然地を利用するガイドが現地で得た情報等を収集・蓄積し、保全や適正利用の検討に活用する仕組みを構築する。

【個別事業･取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
39	世界自然遺産推薦地モニタリング計画の策定・運用（令和元年度計画策定）	世界遺産推薦地の管理機関	奄美大島、徳之島	・推薦地の保全状況について情報を収集し、科学的な評価を行い、適切な保護･管理に活用するための計画の策定･運用（令和元年度計画策定）	・奄美大島において利用影響モニタリング、植生モニタリング等の手法を検討。	・今後長期的にモニタリングを継続実施するための手法の確立。					
40	エコツーリズム推進全体構想に基づく自然観光資源モニタリング	奄美群島エコツーリズム推進協議会	群島	「自然資源」「観光利用」「社会・経済」の各側面について、健全性を把握するための指標を設定し、エコツーリズム	事業については、各島エコツーリズム推進協議会や関係機関のご協力もいただき、進めることができている。	モニタリング項目として挙げられているものの中に、これから指標や評価基準を設定するものもあるため、これ					

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
				の効果と影響を検証	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、モニタリング項目の指標となっている各種事業の縮小等の影響が数値に表れている。	らを検討していく必要がある。					
41	奄美群島観光振興基礎調査	奄美群島観光物産協会	群島	・観光客の動向把握、ニーズの把握、対策に向けた基礎データ収集	マンパワーが必要な紙媒体のアンケートは今回のコロナ禍での対応が難しく、WEB 回答形式への移行も必要と考える。 Ｒ２年度で（一社）あまみ大島観光連盟さんとアンケート統合の検討をしているところ。効率的にもアンケート回答回収向上のためにも統合は効果を上げると考えられるが、媒体の違いについては妥協点が難しい。回答者の年齢層の違いや内容のブラッシュアップも必要。統合したのちの前年度との比較についても見直しをかける時期の調整をしていく。	・５島全部において配布のマンパワー不足 ・(一社)あまみ大島観光連盟さん実施している奄美大島のアンケート統合できないか。 　その場合、媒体の違い、すくい上げられる年齢層の違い、やアンケート内容の妥協点を見つける必要	→	→	→	→	→
42	交流人口動態調査	あまみ大島観光物産連盟	奄美大島	・奄美大島を訪れた旅行者について旅行内容、満足度、今後の意向等を把握	－	－	→	→	→	→	→
43	認定ガイドに対する満足度調査	広域事務組合	群島	・認定ガイドのツアーに関する満足度・改善点を把握し、ガイドにフィードバックすることでガイドの資質向上を図る	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためツアーに参加するお客様が減ると、回答も減ってしまう。	回答用紙の配布は認定ガイドに行っていただいているため、多くの回答をいただけるよう、認定ガイドに調査の意義をご理解いただき、より一層のご協力を依頼する。	→	→	→	→	→

Ⅱ　エコツーリズムの戦略的な普及啓発

6. 地域住民の理解醸成

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
持続的観光地づくりには地元の理解や参画が重要であることから、世界自然遺産の価値、自然との密接な関わりの中で形成された文化等の価値、自然環境の保全と観光の両立を図るエコツーリズムの意義等について、地域住民に認識してもらえるよう働きかける。	●大人向けの普及啓発の機会の拡大と普及啓発教材の開発 これまで地域の将来を担う子供向けの勉強会・観察会等が多く行われてきたが、あわせて大人向けの普及啓発の取組を拡大する。また、そのために普及啓発教材を作成する。

【個別事業･取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
44	金作原子どもエコツアーの実施	奄美大島エコツアーガイド連絡協議会	奄美大島	・利用適正化のルール設定とあわせて、島民向けの普及啓発にガイドが参画	金作原子どもツアーはＲ２年度も実施する予定はあるが，現時点で未実施。新型コロナウイルスの影響により時期の検討に時間を要した。また，室内での講義や子どもたちの意見交換，バスの座席使用数制限，ツアーグループの人数制限などにより実施形態及び参加人数を制限することとなる。	子どもたちに自然の利用と保全についての意識醸成の機会となるようなよりよいツアー内容にすること					
45	奄美大島子ども世界自然遺産講座	奄美大島自然保護協議会	奄美大島	・島内の小中学生を対象に、奄美と屋久島のそれぞれの地域の自然や自然保護に関する取組を現地で学び自然環境の保全と継承と心豊かなリーダー育成を目指す	・令和３年夏の世界自然遺産登録審議後、奄美大島の自然環境への関心が大きく高まることが予想され、これまで以上に保全と継承を重視した環境学習の内容へと移行していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた環境学習事業の在り方が求められる。	・新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた環境学習事業の在り方が求められる。					
46	マンガプロジェクトによる啓発	奄美大島自然保護協議会	奄美大島	・奄美大島の陸域の自然を紹介するマンガ冊子を作成し、島内小中学校等に配布	作成を終了し、既に島内の小中学校等へ配布済み。	－					
47	大和村世界自然遺産学習教室「やまと教室」	大和村	奄美大島	・小中学生を対象とし、身近にある自然や文化を活用し体験活動を実施することにより郷土を正しく理解し、郷土への誇りと愛着を育む。	－	－					
48	マングローブ林再生の取組による環境教育（H26～）	宇検村	奄美大島	・小学生を対象にマングローブの育苗、再生等の取組（H26～）	コロナの影響により今年度は実施を見送った。	－					

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ 以降
49	こども世界自然遺産博士講座	瀬戸内町	奄美大島	・身近な自然や動植物、世界自然遺産について学ぶ講座	年 8 回実施している博士講座であるが,今後は年３回程度,長期休暇期間に実施し,継続して世界自然遺産登録（予定）後の取組や啓発等を行う。	世界自然遺産登録（予定）後,社会教育の一環として青少年教育の一コマとして講座開催ができないか検討中である。					
50	子ども博物学士講座	龍郷町	奄美大島	・奄美の魅力的な素材を活かした座学・体験活動を実施	令和元年度は全７講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で最終講座を中止せざるを得なかった。令和２年度は感染対策をしっかり整えたうえで実施している。具体的には、検温・消毒・マスクの着用の徹底や、場合によっては参加者を制限する等の慎重な運営をしている。	上記と関連して、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される。３密を避けた講座の運営など、範となる取組や機材等について情報収集をし、それにかかる経費等の工面について引き続き検討を重ねていきたい。 また、講座に参加する子どもや大人がもっとシマを好きになり、自然・伝統を継承したいと思える講座内容の充実に努めていきたい。					
51	夜間利用シンポジウム及び親子夜間観察会の開催	環境省	奄美大島	奄美大島の夜の自然と観光をテーマにして、夜の自然の魅力と課題を考えるシンポジウム及び親子夜間観察会の開催	令和２年度は、ナイトツアーに参加したことのない島内親子向けの観察会を開催した。	ナイトツアー利用調整の必要性や観察ルール順守に関する地域住民への理解醸成。					
52	環境文化シンポジウム及び集落歩きの開催（H29～）	環境省	奄美大島	・大人を対象とし、各地域の環境文化の掘り起こしと全体への普及を目指したイベント開催と記録冊子を作成（H29～）	令和２年度は奄美大島の世代間、島と東京を結ぶ現地＋オンラインシンポジウムを開催した。	文化はその時代を反映して、常に移りゆくもの。失われゆく文化がある中で継承すべき文化を次世代につないでゆくことの難しさも明らかになった。					
53	われんきゃガイド育成	徳之島町	徳之島	・総合的な学習の時間を活用して、集落案内のための学習と実践	－	－					
54	世界自然遺産学習「あまぎ学」	天城町・天城町教育委員会	徳之島	・町内の小中学校にて総合的な学習の時間を活用し、徳之島・天城町の自然や文化などの世界的価値について学ぶ世界自然遺産学習を実施。	－	－					
55	われんきゃガイド育成	天城町兼久小校区	徳之島		－	－					
56	島っ子ガイド学習	阿権集落・校区	徳之島	・総合的な学習の時間を活用して、集落案内のための学習と実践	－	－					
57	ちむぐくる教育	和泊町	沖永良部島	・和泊町の小学校では肝心（ちむぐくる）教育として、地域の文化やたすけあいの精神を伝えている。	新型コロナ感染症対策により、緊急事態宣言下においては、一コマ分実施されなかったが、その後においては、感染症対策を行ったうえで実施している。	23 名の方に講師をお願いして実施しているが、講師の方々の高齢化もあり後継者の確保が課題となっている。					

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
58	えらぶトウギョの里プロジェクト	ファングル塾	沖永良部島	・絶滅の恐れがあるトウギョの保全を図り、島の宝として未来へと引き継ぐことを目的とする。トウギョを地域の自然環境のシンボルとして、保全活動等を通じて子どもたちや住民が郷土愛を育んでいく。 （日本ユネスコ協会の「プロジェクト未来遺産 2017」に登録）	・夏休みの期間を利用した地元子どもたちのトウギョ保全活動への参加は定例化しており、島固有の生物や自然の保全に対する意識の醸成が図れてきている。 ・R元5月に、ビオトープで飼育しているトウギョが全滅してしまう事態に見舞われ、鹿児島水族館から稚魚を受け取る事態に至った。飼育環境について、今後科学的な知見を用いた取り組みを検討することになるのではないか。	・事業実施主体(ファングル塾)の会員の高齢化が進んでおり、今後の事業の担い手確保が難しくなっていくと考えられる。 ・トウウギョが安定して産卵、生息できる環境作りのために、外部機関との連携の必要性も検討していく。	→	→	→	→	→

7. 自然利用のルールの周知

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
地域の自然や文化に関する利用のルールやマナーについて、観光利用者に対する周知・徹底を図る。	●既存施設等における自然利用等に関する情報発信機能の強化・拡充 ・島の入口部等の施設において、来島者が最初に奄美の自然や自然利用のマナーを知ることができるような情報発信を行う。

【個別事業･取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
59	奄美群島マナーガイド【奄振交付金】	鹿児島県	群島	・奄美群島の自然や集落を楽しむ際の観光利用者のマナーを掲載			（H30 改訂）				
60	普及啓発クリアファイル【奄振交付金】	鹿児島県	奄美大島、徳之島	・マナーを記載したダブルポケット式クリアファイルを作成。レンタカー事業者に配布し、契約書類の封入等に活用してもらうことで、観光利用者に対する周知・徹底を図る			（R1 改訂）				
61	「KEEP THE ISLAND YORON」作成【奄振交付金】	与論町	与論島	・島口による島の自然・文化の紹介とマナー啓発動画 （アウトカム指標：与論島への入込客数（R5）：90,000 人）	－	－	→				

8. エコツーリズムの地域社会・経済への効果の見える化

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
エコツーリズムが地域の持続的発展に貢献しうることを地域全体が共有・認識できるよう、地域社会・経済や環境保全への貢献について見える化を図る。そのため、利用者アンケート調査等を活用し、観光・エコツーリズムによる経済効果を算出するとともに、ガイドによる地域貢献などの間接的な効果を分かりやすく提示する。	●奄美群島観光振興基礎調査等を活用した経済効果の把握・明確化 ・エコツーリズムが地域にどの程度の経済効果をもたらしているかについて、奄美群島観光振興基礎調査等によるデータを活用して把握し、分かりやすく提示する。 ●ガイドによる地域貢献活動の見える化 ・エコツーリズムによる直接的な経済効果のみではなく、ガイドによる外来種駆除活動など地域貢献等の役割・効果を見える化することで、エコツーリズムの認知やガイドの社会的地位の向上を図る。

【個別事業・取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
62	実績なし										

9. 自然地域の利用による収益の一部を環境保全や地域社会への還元する仕組みの構築

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
エコツアーガイド等が、自然地域等の利用によって得られた収益の一部を、自然環境の保全や地域社会に還元する仕組みを検討する。直接的な利益還元だけでなく、外来種駆除等の保全活動への参加、知識や情報を活かした環境保全へのアドバイス、モニタリング調査への協力など様々なかたちでの利益還元も推進し、自然地域を活動の場とする観光事業者としての責任を果たすことを目指す。	●エコツアーガイドのモニタリングへの参画（再掲） ・普段から自然地を利用するガイドが現地で得た情報等を収集・蓄積し、保全や適正利用の検討に活用する仕組みを構築する。 ●ガイドによる島民向けの観察会等の開催 ・島民が地元の自然や文化の価値を理解・体感するためガイドによる観察会等を開催する。特に自然地域の利用適正化のルール設定により、島民が自然に触れる機会が減少することがないよう、島民向けの普及啓発にガイドが協力する。 ●利用による収益が保全の資金として確保される仕組みの検討 ガイドや観光事業者が自然地を利用した収益の一部を還元したり、利用者負担による保全資金の確保の仕組みについて検討する。

【個別事業・取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
63	ガイドによる外来種駆除	奄美大島エコツアーガイド連絡協議会	奄美大島	・ガイド連絡協議会が自らのフィールドである自然地や、集落周辺において外来種駆除を実施	Ｒ２年度は新型コロナウイルスの影響により，ガイド事業従事者を対象に奄美市の事業として外来植物の調査駆除を行った。今後奄美市の事業として継	ガイド協はあくまでも地域還元としてのボランティアで実施している。そのため，環境省，地方自治体及び自然保護団体等と連携を行い，ガイド協以外	→	→	→	→	→

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
					続されるかは不明である	の組織が計画する外来植物駆除事業にも積極的に参加できるような体制を作ることが課題					
64	金作原子どもエコツアーの実施	奄美大島エコツアーガイド連絡協議会	奄美大島	・利用適正化のルール設定とあわせて、島民向けの普及啓発にガイドが参画	金作原子どもツアーはＲ２年度も実施する予定はあるが，現時点で未実施。新型コロナウイルスの影響により時期の検討に時間を要した。また，室内での講義や子どもたちの意見交換，バスの座席使用数制限，ツアーグループの人数制限などにより実施形態及び参加人数を制限することとなる。	エコツアーガイドの活動は観光客の入込客数に左右されるので，観光ハイシーズンなどは参加率が低下する傾向がある。					
65	ガイド連絡協議会による観光スポットの清掃	ヨロン島エコツアーガイド連絡協議会	与論島		－	－					

Ⅲ　利用のゾーニングの検討

10. 利用のゾーニングの検討

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
自然環境の負荷軽減と利用者の満足度向上を図るため、包括的管理計画における遺産区域・緩衝地帯・周辺管理地域毎の観光利用の方針や公園計画等を踏まえて、どこでどのような体験を提供するのかといった具体的な場所（エリア）ごとの利用のあり方を検討し、地域で共有を図る。 その際には、自然環境の容量と特性に応じたエリア毎のルール設定、施設整備、体験プログラムの提供等を促す。	●エリア毎の利用のあり方検討 ・島毎の利用の現状と課題を踏まえて、「何処を守り、何処でどんな利用体験を提供する」かといったエリア毎の利用あり方を検討する。特に利用が集中し、悪影響が生じている、または悪影響が生じる可能性のあるエリアについて、利用の実態を把握するとともに、希少動物を観察するナイトツアーのあり方についても検討する。 ●特定自然観光資源の指定の検討（再掲） ・現状の自主ルールに基づく取組のみでは、実効性確保や適正利用の実現が困難な状況が生じた場合には、エコツーリズム推進法に基づく特定自然観光資源や市町村の条例など強制力を持ったルール設定について検討する。

【個別事業･取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
66	持続可能観光マスタープランの策定【奄振交付金】	鹿児島県	群島	・奄美群島の持続的な観光利用を進めるための「計画的な観光管理」の方針			（H27 策定）				
67	金作原における利用ルー	奄美大島利用適	奄美大島	・自然環境保全・混雑緩和・安全確保			（H30 より試行）				

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
	ル【奄振交付金】（再掲）	正化連絡会議		等のため，金作原のツアー数の上限設定、認定ガイド同伴利用を呼びかけ							
68	三太郎線・スタルマタ線における利用ルール（再掲）	奄美大島利用適正化連絡会議	奄美大島	・夜間の動物観察のあり方・ルール等の検討	野生動物や自然環境へ配慮しながらナイトツアーをより安心して楽しむための利用ルールを検討するため実証実験を実施	実証実験の結果や、住民・ガイド・自然保護関係者等の意見を踏まえ、自然環境保全と良質な自然体験の提供を図るための試行ルールを検討。					
69	湯湾岳歩道における利用ルール（再掲）	環境省、宇検村、大和村	奄美大島	・歩道利用のあり方・ルール等の検討	６月に関係者から意見徴収を行い計画に反映した	工事着工にあわせて山頂歩道の立ち入り規制を開始する予定					
70	山クビリ線における利用ルール【奄振交付金】（再掲）	徳之島利用適正化連絡会議	徳之島	・自然環境保全のため、徳之島町林道管理条例に基づき、山クビリ線を施錠し、利用台数制限、認定ガイド同行義務付け等を実施			（R1 より運用）				

Ⅳ　世界自然遺産センター等と連携した周辺環境整備

11. 遺産の価値を体感する施設の整備

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
遺産区域への利用の集中を防ぎつつ、世界遺産の価値の象徴である亜熱帯の森の魅力を多くの利用者が体験できる機会を提供するため、遺産区域の外側等において、比較的気軽に奄美の森を体験することができるフィールド等の整備を図る。	●遺産価値の体感・理解を促進する施設整備の検討 ・世界遺産の森において質の高い自然体験を提供するため、遺産価値の保全に配慮した適正利用のルール確立を前提として、遺産の価値を体感・理解できる施設の整備を検討する。整備に際しては、遺産価値である希少野生動植物等の生息・生育環境に配慮した工法を採用するなど、世界自然遺産に相応しい工法・内容を検討する。

【個別事業･取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
71	世界遺産センターの設計・整備	環境省	奄美大島	・世界自然遺産の保全管理や普及啓発に関する拠点施設の整備	令和２年度は実施設計を実施。 令和３年度に工事着工の予定	施設の管理運営について奄美大島自然保護協議会と調整中					
72	湯湾岳の展望施設の基本計画検討	環境省	奄美大島	・湯湾岳の適正利用ルールの設定と合わせた展望施設整備の検討	令和２年度は実施設計を実施	工事着工にあわせて山頂歩道の立ち入り規制を開始する予定					
73	湯湾岳展望公園再整備（展望台等再整備）	宇検村	奄美大島	・展望台等再整備	－	－					
74	アマミノクロウサギ研究飼育施設（仮称）の整備	大和村	奄美大島	・傷病クロウサギの保護及び飼育研究、生態展示施設の整備 （アウトカム指標：奄美野生生物保護	－	－					

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
	【奄振交付金】			センター来館者数：20,000 人）							
75	天城岳（松原線）の施設整備検討	環境省	徳之島	・世界遺産の価値を体感できる歩道整備の検討	令和２年度は実施設計を実施。 令和３年度に工事着工の予定。 登山道整備と連携し、天城町が登山口付近にトイレ・駐車場等を設置予定			→	→		
76	アマミノクロウサギの里整備事業【奄振交付金】	天城町	徳之島	・アマミノクロウサギ観察小屋の再整備			（H30 実施済み）				

12. 遺産区域外で利用者の満足度を高める施設･環境の整備

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
遺産区域への利用の集中を防ぎつつ、多くの利用者が世界遺産の価値の象徴である亜熱帯の森の魅力を体験できる機会を提供するため、遺産区域の外側等において、比較的気軽に奄美の森を体験することができるフィールド等の整備を図る。	●奄美の森の魅力を高める施設整備の検討 ・森林の探勝利用等の価値を引き出すため、吊り橋など新たな視点から奄美の森を楽しむことができる施設の整備などを検討する。 ●海岸や道路沿いについて奄美らしい景観づくり ・来島者が国立公園・世界自然遺産の島としての印象を損なうことがないよう、国道 58 号等の主要路線沿いや海岸等について、奄美らしい景観の創出を図る。また、良好な景観を保全するための担保措置として景観条例または景観計画を策定する。 ●希少植物などのシェルター・見本園等の整備検討 ・保護された希少植物や、島の人々が取扱いに困っているラン等を受け入れて栽培・展示する植物見本園のような施設の整備について検討する。

【個別事業･取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
77	魅力ある観光地づくり事業	鹿児島県	群島	・大和サンセットパーク（国直）整備（大和村） ・敬天愛人発祥の地周辺整備（和泊町） ・与論島散策拠点整備（与論町）等	各島の特色のある独自の自然，文化や伝統の多様性等，豊富な観光資源を最大限活用しながら，魅力ある癒やしの観光地づくりに取り組んできた。 今後は，これまでの取組に加え，データを客観的に分析・検討し，観光客のニーズに的確に対応することで，観光客数はもとより観光消費額の増加を図るとともに，交流人口の増加を地元の雇用促進につなげ，地域の観光資源・食を中心とした幅広い関係者が連携した観光地づくりを目指す。	・観光地づくりをコーディネートする主体として設立されたＤＭＯを中心に，一部の地域では，地域の特色を生かした観光地域づくりの取組が進められているが，今後は，この取組を支援するとともに県内各地に展開していくことが必要である。	→	→			

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ 以降
78	奄美博物館の展示リニューアル	奄美市	奄美大島	・環境文化を全体のテーマに奄美の海・里・山を解説	－	－					
79	あやまる岬の観光拠点整備	奄美市	奄美大島	・奄美大島北部地域の観光振興を目的とした休憩，交流施設等の整備拡充等	－	－					
80	重点道の駅としてのマングローブパークの機能強化	奄美市	奄美大島	・観光情報発信や外国人対応機能の強化・拡充	－	－					
81	宇検村体験観光多目的交流施設整備事業	宇検村	奄美大島	・幅広い屋内外体験活動プログラムの構築により滞在型の観光客を誘致、宿泊施設の稼働率の増加を図る。主に、体験観光の案内を行う。	－	－					
82	諸鈍デイゴ並木の樹勢回復事業	瀬戸内町	奄美大島	・観光シンボルである諸鈍デイゴ並木の再生	樹勢回復事業実施により,樹勢が回復し開花状況も良くなってきている。	令和 3 年度終了の事業であるが,3 年後,5 年後に継続して実施できるよう関係機関と連携して検討したい。					
83	奄美自然観察の森再整備【奄振交付金】	龍郷町	奄美大島	・奄美の森を気軽に楽しめる利用拠点。展示施設や園路等リニューアル（アウトカム指標：年間来園者数（R3）：20,000 人）	新型コロナウイルス感染症の影響で来園者数が激減したが、国施策の「GoTo キャンペーン」実施時には、一時的に前年より多い受入となることもあった。来園者数の急激な増減への対応の経験が乏しかったため、試行錯誤が続いている。世界自然遺産登録後には奄美大島中南部の特別保護地区を中心に観光客の増加が想定される。	奄美群島国立公園第１種特別地域となっており、環境に配慮した施工が重要である。また、世界自然遺産登録後には奄美大島中南部の特別保護地区を中心に観光客の増加が想定されるが、自然環境の保全と利用の両立を図る主要施設としての明確化、それに伴う体制整備が求められる。					
84	龍郷町環境文化型体験・交流事業（民泊を核とした奄美らしさ体験促進事業）【奄振交付金】	龍郷町	奄美大島	秋名・幾里集落において，両集落の民家を活用した民泊などの地域住民主体の観光事業活動を支援。 （アウトカム指標：同地区への年間延べ宿泊者数（R5）：500 人）	令和２年度早々に新型コロナウイルス感染症が急拡大した影響で、当初ゴールデンウイーク明けに予定していた営業開始を、飲食事業は７月、宿泊事業は９月に遅らせたことで、今年度決算見通しを下方修正せざるを得なくなった。また、現在の感染状況からも今後の見通しが不透明となっている。	民泊施設２棟と拠点施設を整備したので、取組の方向性としては順調に推移していると考える。一方で新型コロナウイルス感染症の影響で来訪客が見込めず、アウトカム指標の達成についても課題が残る。また、感染拡大を防ぐための方策として、なるべく接触を減らしたガイド手法等を今後検討する必要がある。あわせて、奄美大島全体の課題として二次交通の充実があり、世界自然遺産登録を見据えた交通網の整備の必要性を感じている。					

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ 以降
85	大和城観光地連携整備事業【奄振交付金】	天城町	徳之島	・大和城周辺の園地整備や滞在施設整備等を進め、観光客等の利便性向上を図る　（アウトカム指標：島別入込客数（R5）：132,000 人）	現在は大和城地内の一部にある既存施設の撤去を行っている。今後滞在施設等を整備することによって多くの方々により一層利用していただけるのではと思われる。	世界自然遺産登録が間近になり，周辺には常緑広葉樹林帯で貴重な動植物が生息しているため，環境と自然に配慮した整備が必要である。					
86	観光活性化に向けた観光地整備事業	徳之島町	徳之島	・受け入れ態勢充実に向けて「徳之島町観光施設整備事業基本計画」を2017 年度に策定。計画に基づき年次的に観光施設を整備。	－	－					
87	多言語解説案内板整備事業	徳之島町 天城町	徳之島	・観光庁の「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」及び環境省「国立公園等資源整備事業費補助金」などを申請・活用し、外国人が理解しやすい内容の多言語解説案内板等を整備する。	・人々の移動が通常通りになれば、訪問客が増え、事業導入当初の目標が達成されると思われる。 ・現状では新型コロナウイルス感染拡大の影響で外国人観光客は見込めない状況ではあるが、新型コロナウイルス終息後に向けて、世界自然遺産登録を見据えた受け入れ体制整備を図る必要ある。	・観光庁及び環境省の補助事業により、町負担の軽減が図られており、両省庁の補助事業継続が町としての財源確保の条件となっている。					
88	フーチャ園地歩道再整備	和泊町	沖永良部島	・隆起サンゴの潮吹洞窟を鑑賞する観光拠点。園地・歩道等リニューアル	新型コロナウイルス感染症対策による渡航自粛等により、入込客数が減少していることから、利用者も減少していると思われる。奄美・琉球の世界自然遺産登録なども控えているがコロナ禍による影響は大きいと思われる。	保護と利用のバランスを考え、環境保全と整備の両面を検討していく必要がある。					
89	田皆岬の園地歩道再整備	知名町	沖永良部島	・隆起サンゴ断崖を鑑賞する観光拠点。園地・歩道等リニューアル	新型コロナウイルスの全国的な感染拡大状況の収束が見えないなかで、島外からの観光利用者の来訪をこれまで通り歓迎・推進するのか、状況を鑑み一度立ち止まって考えるのか、町や近隣自治体の動向を注視したい。	田皆岬園地の再整備を推進するうえで、園地に根付いている希少植物の取り扱いが課題である。土工が入るエリアにおいては、請負事業者に協力を求め可能な限り移植することを検討しているが、工事の進捗にどのような影響を与えるかが不明である。					
90	知名町の交流拠点整備【奄振交付金】	知名町	沖永良部島	地元住民の暮らしの中心エリア（＝町のヘソ）に観光客との交流拠点を整備。思いがけない体験にであう「島らしい観光スタイル」の構築を図る（アウトカム指標：①地元住民と会話	－	－					

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ 以降
				をした回数（R1）：５回） （アウトカム指標：②関係を持ちたい出会いがあった割合（R1）：5%）							
91	大金久海岸一帯の老朽化施設の再整備【奄振交付金（一部）】	与論町	与論島	・奄美群島第代表する海の利用拠点。遊歩道等改修整備 （アウトカム指標：与論島への入込客数（R5）：90,000 人）	－	－					
92	光害対策（星空環境に係る外灯の光害対策）	与論町	与論島	・星空環境に係る外灯の光害対策。	－	－					

13. トレイルの活用

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
世界自然遺産奄美トレイル等を活用し、群島固有の自然や文化に歩いてふれる利用を推進する。また、島から島へと人を誘導して遺産登録効果を波及させ，地域活性化や島々のつながりの強化を図る。	●トレイル利用の安全管理 ・遭難やハブなどに対する利用者の安全管理策の強化・徹底を図る。 ●トレイルを活用したプログラムづくり ・健康づくり、古道の活用、二次交通等に着目・留意しプログラムづくりを行う。

【個別事業･取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
93	世界自然遺産　奄美トレイルの推進【奄振交付金】（令和２年度全線開通）	鹿児島県	群島	・奄美群島固有の自然と文化の理解を促進し、島から島へと人を誘導し、群島全体の地域経や産業振興に資する。 令和２年度全線開通	奄美大島と徳之島が世界自然遺産に登録され，新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いた後に，観光客数が急増する可能性があり，その効果を奄美群島全体に波及させるためにトレイルの利用をより一層定着させる必要がある。	・奄美トレイルの管理運営体制の充実，利用定着の促進。	→	→	→	→	→
94	奄美群島のノルディック・ウォーク事業の開発と展開（奄美群島民間チャレンジ支援事業）	南海日日新聞社	群島	・ノルディック・ウォークを活用した観光事業、交流事業の創出	－	有資格者（ノルディック・ウォーク公認指導者）やノルディック・ウォーク連盟の傘下母体を奄美群島各島で創出。	→				
95	世界自然遺産　奄美トレイルを活用したウォーキング大会の開催	宇検村体育協会	奄美大島		コロナの影響により今年度は開催中止となった。	－	→	→	⇨	⇨	⇨
96	世界自然遺産　奄美トレイルを活用したウォーキング大会の開催	伊仙町	徳之島		－	－	→	→	→		
97	世界自然遺産　奄美トレイルを活用したサイクリングプログラムの提供	おきのえらぶ島観光協会	沖永良部島		－	－	→	→	→	→	→
98	世界自然遺産　奄美トレイルを活用したヨロンパナウル健康ウォーク	ヨロン SC	与論島		－	－	→	→	→	→	→
99	世界自然遺産　奄美トレイルを活用したフットパスコースの設定（R1 年度コース設定済）	よろんフットパス倶楽部	与論島	・R1 年度コース設定設定済	－	－	→				

Ⅴ　外来生物対策、希少種への人為的影響の防止、自然再生

14. 外来生物対策の推進

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
既に定着している侵略的な外来種について，侵入状況等を把握し，特に対策の必要性が高い種に焦点を絞り，対策を行う。各島に未定着な侵略的外来種の目撃情報について情報収集する。また，定着を予防するため必要に応じて対策を講じる。	●観光客による外来種の非意図的導入の防止 ・人や物資に付着・混入した外来種の侵入・拡散を防止するため、港・空港や登山口等での普及啓発や靴底洗浄等の水際対策を講じる。

【個別事業･取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
100	県条例に基づく指定外来動植物に関する規制	鹿児島県	群島	・県が制定した条例の運用	令和２年度は，新たに６種を「指定外来動植物」に指定	県民、販売事業者への情報発信体制の確立	→	→	→	→	→
101	侵略的外来種への対策強化	環境省、鹿児島県、奄美大島・徳之島８市町村､地元関係団体	奄美大島、徳之島	・ツルヒヨドリ等特定外来生物の調査及び防除 ・外来種に関する情報収集、普及啓発 ・多様な主体による外来種の駆除	・防除する外来種の種数及び生息域が拡大。 ・ツルヒヨドリの分布拡大や手作業での防除が困難な場所での生育を確認。ツルヒヨドリの完全排除を目指した防除実施計画策定予定。 ・関係行政機関、民間企業・団体、住民小中学校等が連携・協力して侵略的外来種の情報収集や防除活動を実施。 ・地域での防除活動を推進するため外来種の特徴や防除方法を説明したチラシを活用し普及啓発を実施。	・ツルヒヨドリについては防除実施計画に基づき民間団体や行政機関と連携して情報収取及び計画的な防除が必要。 ・優先的に防除する外来種の選定、生育・生息状況の把握。 ・効果的・効率的な防除方法及び生息地モニタリング体制の検討。 ・県民、販売事業者への情報発信体制の確立。 ・関係機関の情報共有体制。	→	→	→	→	→
102	マングース防除	環境省	奄美大島	・希少種の捕食等により在来の生態系に大きな影響を及ぼしているマングースの防除	・第二期防除実施計画に沿って完全排除を目標に防除を実施。 ・第二期防除計画を予定より２年早く終了し、令和３年度からの新たな防除実施計画に以移行することとした。	―	→	→	→	→	→
103	ネコ対策の実施【奄振交付金】	環境省、鹿児島県、奄美大島・徳之島８市町村､地元関係団体	奄美大島、徳之島	・幅広い情報共有及び合意形成を行い、希少種生息域（森林内）のネコについて、捕獲、一時収容、譲渡等に関する一連の体制を整備し、排除を行う ・飼い猫の遺棄・逸出の防止、不妊措置、所有者明示等の適正飼養や、飼い猫以外のネコへのみだりな餌やり防止を図る	・ノネコ管理計画に基づき関係機関が連携して対策を実施。計画に基づくロードマップを公表し、発生源対策としての飼い猫の適正飼養やノラネコ対策についての達成度の目標値を設定。 ・関係行政機関･民間団体が連携して、ノラネコ TNR 活動や適正飼養の呼びかけを実施 ・関係機関と連携してマイクロチップ	・ノネコの捕獲と集落におけるノネコの発生源対策の連携。 ・捕獲ノネコの譲渡の推進。 ・ネコの室内飼育やマイクロチップ装着などの適正飼養の住民への浸透。	→	→	→	→	→

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ 以降
				（アウトカム指標：不妊手術件数（R5）：1030 匹）	の装着率向上のための装着支援、普及啓発等の検討。						
104	ヤギ被害防除対策事業【奄振交付金】	奄美市 大和村 宇検村 瀬戸内町	奄美大島	食害により希少種を含む生態系への悪影響が懸念されるノヤギの被害防除（アウトカム指標：ノヤギの捕獲頭数（R5）：165 頭）	’・野外での事業であるのでコロナの影響等なし	・と畜場法や家畜取引法の関係から捕獲個体の処分が困難であるため、積極的な捕獲活動にはつながりにくい。 ・生息数の把握 ・猟友会の会員の減少及び高齢化。人が入れない場所での駆除作業。捕獲したノヤギを食用とする場合は、加工センターへ搬入しなければならないこと。各市町村の猟友会の連携体制の構築。					

15. 希少種の交通事故対策、密猟・盗採防止等

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
希少野生動物の交通事故の発生リスクが高い場所の周知，標識の設置，チラシ配布やキャンペーン実施等による普及啓発や道路改良により，交通事故をなくす。また、行政が中心となり，地元団体や警察等と連携しながら密猟・盗採防止パトロールや普及啓発を行う。	●交通事故対策のさらなる推進 ・減速帯の増設、リアルタイムで希少種の存在を知らせる仕組みや速度超過対策等について検討する。 ●船での希少種の持ち出し防止策の検討 ・希少種の持ち出しに関して、手荷物検査等の状況を踏まえると、船での持ち出しリスクが高いと懸念されるため、港での持ち出し対策について検討する。 ●ペット同伴利用のルール・マナー等に関する検討 ・自然性の高い地域におけるペット同伴利用は生態系や野生動物に影響を与える恐れがあるため、ペット同伴利用のルールについて検討する。

【個別事業・取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ 以降
105	種の保存法に基づく国内希少野生動植物種の保護	環境省	群島		奄美群島内に生息している野生動植物種について追加指定を検討	―					
106	希少野生動植物保護条例に基づく希少野生動植物の保護	鹿児島県、市町村	群島	・県及び市町村が制定した条例の運用							

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ 以降
107	保護増殖事業の継続実施、保護増殖事業対象外の希少種の保護増殖	文部科学省、農林水産省、環境省、鹿児島県、市町村、地元関係団体等	奄美大島、徳之島	○保護増殖事業の継続実施 ・アマミノクロウサギ、アマミヤマシギ、オオトラツグミ ○保護増殖事業対象外の希少種の保護増殖 ・ケナガネズミ、アマミトゲネズミ、トクノシマトゲネズミ等	・保護増殖事業 10 ヵ年実施計画に基づく関係行政機関や民間団体と連携したモニタリング等の継続実施。 ・保護増殖事業対象外の希少種についても毎月の夜間ルートセンサスにより目撃頻度及び分布状況を調査。	・保護増殖事業 10 ヵ年計画終了に向けて、評価手法の確立や継続的なモニタリング体制の確保が必要。	→	→	→	→	→
108	密猟・盗採防止のためのパトロール等	環境省、奄美群島希少野生生物保護対策協議会、奄美大島自然保護協議会、徳之島地区自然保護協議会、地元関係団体、世界遺産推進共同体等	奄美大島、徳之島	・パトロールの実施、センサーカメラ設置 ・警察と連携した監視体制強化 ・普及啓発看板の設置 ・密猟・盗採防止キャンペーンの実施 ・空港での密猟・密輸対策に関する研修会 ・国有林への車両の進入規制 ・関係機関の情報共有	・盗掘、盗採の事案が発生。 ・生き物の持ち出しや違法トラップの通報や相談が増加。	・奄美大島自然保護協議会等により盗掘・盗採パトロールを実施するとともに、関係機関と情報共有を図りながら連携を実施。 ・地域住民及び来島者への周知徹底 ・行政機関だけでなく、民間や関係機関との連携体制の構築。	→	→	→	→	→
109	アマミノクロウサギ等の傷病鳥獣の救護	環境省、鹿児島県、市町村、動物病院等	奄美大島、徳之島	・アマミノクロウサギ等の傷病個体の救護 ・救護個体からの情報収集 ・野生復帰困難個体の一部展示による普及啓発 ・死亡個体の死因の検討	動物病院等関係機関と連携しながら傷病個体を救護し、治療中の固体や野生復帰困難個体からデータを収集。死亡個体については、死因を調べ記録を蓄積。また、死亡個体は研究や環境教育に活用。	傷病個体発見時の対応方法の周知、関係機関の連携強化。	→	→	→	→	→
110	希少野生動物の交通事故対策	環境省、林野庁、鹿児島県、奄美大島自然保護協議会、徳之島地区自然保護協議会、地元関係団体等	奄美大島、徳之島	・看板や減速帯等の設置 ・チラシ配布等のキャンペーン ・交通事故件数の広報誌での公表等 ・国有林への車両の進入規制	・左記取組の他、普及啓発チラシ、ティッシュボックスをレンタカーやホテル飲食店等へ配布。レンタカー事業者向けの勉強会開催し、車内に貼付するためのステッカーを作成、配布。	地元住民、観光客といった異なるターゲットへの啓発が必要。 ロードキル発生地点の把握及び情報共有体制の確保。 アマミノクロウサギの交通事故死は過去最多となり、いっそうの対策強化が求められる。	→	→	→	→	→

16. 自然環境保全・自然再生

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
奄美群島の多様で固有性の高い自然及び自然と密接に関わってきた地域文化の保全・再生を図る。また、保全や再生の過程自体も観光・エコツーリズムのテーマとして活用することを検討する。	●保全型体験ツアーの造成 ・自然環境の保全や再生の取組、自然に関する調査等を素材としたプログラムを開発する。 ●奄美の身近な自然やかつての暮らしを学ぶ環境文化型ビオトープの創出検討 ・かつての段々畑、水田跡等の環境を再現するなど、小川、 沢、草原、伐採地などを含んだ標高差のある巨大ビオトープを創出し、様々な生き物の観察や、自然と関りの深い奄美の暮らしを学ぶフィールドとして活用する。

【個別事業・取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
111	リュウキュウアユの生息環境再生の取組（地域振興推進事業）	奄美大島自然保護協議会（ヤジ分会）	奄美大島	・産卵床の整備、コイ等の外来種駆除、カワウによる食害調査等（地域振興推進事業）	現在、奄美市、龍郷町、宇検村の３市町村から構成する奄美大島自然保護協議会ヤジ分会により事業を実施しており、対象河川は３市町村の河川のみとなっている。しかし、流域は奄美大島内の他の市町村ともつながっているので、今後の水生外来種の駆除の状況などにより調査河川の拡大も検討する必要が出てくる。	R4 年度まで地域振興推進事業により1/2 補助金の対象となっているが、地域振興推進事業は事業内完了が原則でありR5 年度以降の継続は不可となっている。リュウキュウアユの生息状況は厳しくR5 年度以降も事業を継続する必要があるため、別の補助金の検討を含めた予算の調整が課題となっている。	→	→	→	→	
112	サンゴ礁保全対策事業等におけるオニヒトデ･シロレイシガイダマシの駆除及びモニタリング、サンゴ再生に向けた調査・移植試験等　【奄振交付金】	奄美群島サンゴ礁保全対策協議会、市町村	群島	（アウトカム指標：サンゴ礁被度（R5）：①H28 比 5%以上上昇 120 カ所以上②H28 比 5%以上低下 11 カ所以下③60%以上 73 カ所以上）	野外での作業のためコロナの影響なし	計画通り順調に進めており特に問題なし	→	→	→	→	→
113	美ら島プロジェクト365（島の海岸を毎日清掃）	誇れるふるさとﾈｯﾄﾜｰｸ	与論島	・島の海岸を毎日清掃			(H26～28 実施)				
114	「拾い箱」の取組（「拾い箱」設置（H28～））	与論町	与論島	・人が来るほどキレイになる砂浜を目標に海岸ごみを拾って投入する「拾い箱」を設置（H28~）	－	－	→	⇨	⇨	⇨	⇨
115	海岸清掃ボランティア活動	海謝美（うんじゃみ）	与論島	・毎朝、海岸漂着ごみの清掃を行う。誰でも自由に参加でき、観光客の参加も可能。清掃場所は前日にブログ上で配信。	－	－	→	→	→	→	→

Ⅵ　地域の総合産業としての観光の推進

17. 他産業への波及効果を生むプログラム

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
観光による経済効果を他の産業へと広く波及させる取組を進める。観光客にとって自然環境のみではなく、自然との関わりから生まれた文化や生業も大きな魅力であり、農林水産物、大島紬等の伝統工芸、豊かな食文化等を活用し、総合産業としての観光を目指す。	●第一次・第二次産業と連携したプログラムや特産品の開発 ・第一次・第二次産業への波及効果を生むためのプログラムや特産品等を開発する。観光客との直接的なかかわりが少ない農業者等が観光を意識するきっかけづくりとして、観光客向けの地場産品を活用したお弁当（例：西表島のエコ弁）づくり等を検討する。また、農泊等と連携するなど幅広い主体の参画によるサービスの提供を目指す。

【個別事業･取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
116	大和村集落まるごと体験事業【奄振交付金】	大和村	奄美大島	・農業・漁業・島料理等を素材とした体験プログラム開発、飲食・宿泊との連携した村の観光窓口の一元化 （アウトカム指標：体験事業による受入人数（R1）：384 人）	－	－	→	→	→	→	→
117	島料理を提供するお店のマップ作成	徳之島町	徳之島		－	－	→				
118	おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点整備事業	おきのえらぶ観光協会	沖永良部島	・地域住民、島出身者や観光客等との交流機会を戦略的に作り出し、沖永良部発の新産業の創出・既存産業の高付加価値化につなげる。			（H29 まで事業実施）				
119	農家等と連携した体験プログラムの開発	おきのえらぶ観光協会	沖永良部島				（開発済み）				

18. 集落歩きとエコツアーガイドとの連携

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
自然と人との関わりから生まれた暮らしや営みを体験するためには、実際に自然と対峙しながら生業を営む農林漁業者や集落の住民自らが案内することで、より深い奄美の理解へとつながることが期待される。そのため、エコツアーガイドと集落ガイド等が連携・棲み分けを図り、より魅力的なツアーを創りだす。その際にエコツアーガイドは、参加者のニーズを踏まえ、現地の案内人と参加者のコミュニケーションを円滑に取り持つ役割を果たす。	●縁側喫茶など集落内の休憩・交流施設の整備検討 ・集落内に休憩所等を設け、特産品の販売を行うこと等により、観光客やエコツアー参加者などの来訪者と地域との交流の場になるとともに、地域に収益をもたらす仕組みを構築する。 ●エコツアーガイドと集落との調整の仕組みの構築 ・エコツアーガイドが集落と来訪者とを結びつける役割を担ったり、集落の暮らしに悪影響が生じないように集落散策等が行えるような利用方法を取り決めるなどの調整の仕組みを構築する。 ●集落側の案内人の組織化（瀬戸内町島案内人等） ・集落案内は、その集落にゆかりのある人が案内することが重要。集落を案内できる人材の登録・リスト化を行い、案内人を紹介できる仕組みを構築する。

【個別事業･取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
120	よんよーり喜界島の定例会による情報共有	よんよーり喜界島	喜界島	・シマあるきガイド、エコツアーガイド、観光関係者による情報共有・意見交換	新型コロナウイルスの影響により、今年度は活動休止の状態が続いておりなかなか活動再開ができない。月に一度開催している定例会も新型コロナウイルスの状況により中止ぜざるを得ない時もあり、情報共有もなかなかできない月もあった。今後は、活動再開に向けてコロナウイルス感染症予防グッズの購入費用を町で助成するなどの対応を行う。活動休止中の期間を利用し、シマの自然の魅力を新たに発見したことなどをエコツアーガイドとよんよ～りガイドが互いに共有できているのはこのコロナ禍ならではだと感じる。連携をもっと図ることが必要である。	ガイドの高齢化、後継者不足	→	→	→	→	→

Ⅶ　実効性のある観光管理の仕組みの構築

19. DMO 等との連携

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
奄美観光の窓口となる観光協会・DMO 等とガイドとの連携を強化することで自然の容量等に応じて来訪者を計画的に誘導する仕組みを構築する。	●ガイドツアーの予約等を担う一元的な窓口の設置により適正利用を促す仕組みの検討 ・DMO 等がガイド紹介・ツアー販売の窓口となることで、利用状況を一元的に把握し、利用の集中回避等に配慮しつつ予約を受け付けるなど、自然の容量等に応じて観光客を計画的に誘導する仕組みを検討する。

【個別事業･取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
121	金作原利用適正化実証実験の際の受付窓口試行	あまみ大島観光物産連盟	奄美大島	・実証実験では、認定ガイド同伴利用及びツアー数の上限設定を試行し、認定ガイドからのツアー実施の受付と調整を WEB カレンダーを活用して実施			（H29 試行）				
122	徳之島の DMO 組織化検討	徳之島３町､徳之島観光連盟等	徳之島	・DMO 組織化に向けて検討継続	－	－	→	→	→		
123	与論島の DMO 組織化検討	与論町、ヨロン島観光協会等	与論島	・2019 年度、ヨロン島観光協会が一般社団法人化（DMO 組織化）	－	－					

20. 奄美の自然環境の保全と適正な利用を推進する連携体制や組織の構築

【目標等】

目標・今後５年間で到達すべき水準	今後５年間に向けた提言
自然環境保全や適正利用のための適切な管理が遂行されるよう、関係機関の密接な連携・協力のもと、一体となった取組を進める。	●自然環境の保全と適正な利用の実現を担う人材・組織の育成・強化 自然環境の保全と適正な利用の推進を担う組織の運営能力（人的体制、資金確保等）を強化するとともに、組織間の連携や協働によるモニタリングの仕組み等を構築し、地域全体で管理能力の向上を図る。 また、将来的に自然環境の保全と適正な利用の推進をコーディネートする組織等の必要性やあり方について検討する。

【個別事業･取組の課題等】

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ以降
124	「世界自然遺産候補地地域連絡会議」「奄美大島部会」「徳之島部会」の設置	世界遺産推薦地の管理機関等	奄美大島、徳之島	・世界遺産推薦地の保全管理に関する管理機関、関係団体、NPO 等が参加する連絡調整の場	コロナの影響により「世界自然遺産候補地地域連絡会議」は未開催、「奄美大島部会」「徳之島部会」は書面会議を開催。	－	→	→	→	→	→

番号	事業・取組	実施主体	地域	概要	状況変化等	推進上の課題	年度ごとの実施				
							2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	それ 以降
125	「奄美大島自然保護協議会」、「徳之島地区自然保護協議会」の取組	行政、関係団体等	奄美大島、徳之島	・希少野生動植物の保全、自然保護に関する取組（外来種駆除、パトロール等）、普及啓発、調査等	・平成 28 年度より奄美大島一円のパトロール、令和２年度よりセンサーカメラの運用を行っているが、盗掘・盗採事案、または、その疑いのある事案が確認されている。 ・令和３年夏の世界自然遺産登録審議後、奄美大島の希少野生動植物への関心が大きく高まることが予想される。そのため、盗掘・盗採事案への対応や普及啓発等、自然環境保全にかかる取組に一層注力する必要がある。	・盗掘・盗採の抑止を行うため、関係機関の取り組みの強化 ・民間団体との連携、協力	→	→	→	→	→

４．自然保護と観光の両立に関する主な課題（令和２年度の地域関係者聞き取り結果）

課題
①新型コロナウイルスの感染防止対策と新しい観光のあり方の検討 ・接触機会を減らしたガイド手法、研修・環境教育の方法 ・集落の魅力の伝え方（従来の行事体験等が難しい） ・島外からの観光客を、どこまで受け入れるのか？についての検討 ・群島内のマイクロツーリズムの推進、群島が連携した受入プログラムの造成
②持続的観光の推進を担う人材の確保と育成 ・世界遺産登録で役割が高まるエコツアーガイドの育成 ・エコツアーガイドの技術向上：認定制度の運用見直し、育成したガイドのフォローアップ（実践の場の提供等） ・若いガイドの育成（登山ニーズへの対応） ・地域文化や集落の語り部の後継者育成 ・集落の古老の活躍の場を提供 ・エコツアーガイドと通訳案内士の連携 ・ジオパークの推進員
③世界遺産登録を見据えた利用ルールの設定や適切な運用の検討 ・自然環境の保全と良質な利用体験の提供のためのルール設定（三太郎線等） ・登山利用のルール設定
④地域住民の理解と参画、関係者の連携強化 ・世界遺産の保全管理に不可欠な地域住民の理解醸成（特に関心の薄い層や大人向けの普及啓発が課題） ・集落を巻き込んだ取り組みの展開 ・観光分野にとどまらない幅広い分野の関係者との認識共有 ・自然環境の保全や適正な観光利用を担う組織の連携強化、協働の取組（外来種駆除等）
⑤取組の自走化、持続的運営のための財源確保 ・持続的なガイド育成の仕組みづくり（島のガイドによる自律的な運営） ・集落案内等における適切な料金設定 ・観光客アンケートなど観光動向の把握
⑥その他 〇認定ガイドのブランド化、認定制度の PR 〇希少野生動植物の生息・生育環境に配慮した施設整備手法の検討 〇二次交通の充実 〇奄美トレイルの運営体制の充実及び利用定着の促進

５．自然保護と観光の両立に関する今後の検討の方向性（有識者等の主な意見）

【現状認識】

○ガイド養成やモニタリングの取組は、奄美群島の社会関係資本を高めてきたと捉えることが出来る。コロナ後の観光等を考えていく上で、今はじっくりと力を高める時期といえる。

○ウィズコロナ、アフターコロナの段階では、屋外でリスクが低い自然へのニーズが高まっている。コロナ禍ではオープンエアで、少人数のためにリスクが低いエコツアーの注目が高まる可能性を有している。そのため、感染防止対策を徹底し、それを外向けに掲げながら取組を進めていく必要がある。

○観光の捉え方は千差万別。何のためにエコツーリズムに取り組むのかを改めて考える良い機会である。単なる収入のためのエコツアーなのか、地域の自然と文化を守っていくためのエコツアーなのか。収入を得ることは当然重要であるが、それを最終目的と捉えるのか。エコツーリズムをどう捉えるのか、何のために取り組むのかを確認する機会でもある。

○コロナ禍で、奄美では集落行事、八月踊り、葬式などが自粛で行われていない。この状況で奄美の伝統文化をどう守っていくのか。お年寄りの知恵を守っていくような取組を考える必要がある。

○成長のキーとして観光依存で良いのか、他産業も含めて改めて考える必要がある。

○離島でみんなが安心して受け入れるといった状況になる時期については、まだ見通せない。安心して受け入れられるようになるまでは、小さな取り組みを進めていくしかない。

○今の時期はライフスタイルの変革、SDGs の達成などパラダイムシフトのチャンスとして前向きに考えることができる。

【新型コロナウイルス感染防止】

○入れない工夫、入ってしまった際の対応、拡げない工夫の３段階で考える必要がある。

○「リスクマネジメントが出来ている奄美」と言えることが大事。全国のエコツーリズム先進地などでは、地域内の各分野でコロナ対策ガイドラインを策定し、地域としてまとめて発信している。

○沖縄の農家民泊の受入れでは、集落全員が受入を OK することが実施の条件となっているところがある。地域の内発的な意思が尊重されることが大事。また、体調不良者が出た際の医療との連携体制等をしっかり構築して実施している。

○エコツアーの感染対策としては、通常の手指消毒、マスク着用が基本で、より少人数でツアーを実施することでリスクの低減を図ることが出来る。この点は収益性との兼ね合いでの検討が必要であるが、あえてエコツアーの価値を高めるチャンスと考えることも出来る。観光客のお金の使い道として少人数でリスクの低い観光スタイルを選択肢として提示できるのではないか。

【感染防止を念頭においた奄美の新しい観光様式】

○少人数でリスクを低減し、奄美の魅力を満喫して満足度を高めるツアーをこの機に考えられると良い。さらに、ICT 技術を活用して発信をしていく。隠岐ではオンラインツアーを実施し返礼品を送付している。いつかは実際に食べに、飲みに来てくださいというメッセージを込めたハイブリッド型の取組となっている。

○地域との関わり方も多様化している。オンラインツアーは単なる代替手段というだけでなく、旅マエ、旅アト、次の来訪まで、なかなか来訪できない人たちに伝えるチャンスとなっており、様々な可能性があるのではないか。

○沖永良部の移住者向けのオンライン説明会に参加したがプロモーションだけでなく、物産のやりとりや、テーマを絞った意見交換があり、興味深かった。リアルの旅の前から可能性が広がっている。

○旅アト向けのオンラインツアーとしては屋久島の YNAC が取り組んでいる。来訪経験がある人に対して２時間程度のプログラムで、次に来訪するモチベーションに繋げている。

○奄美の自然や文化は、不便だから残るというような側面もある。快適さは大切だが、不便さとゆっくりしているといった考えを取り込んでいくことも大事。

○奄美大島には車で入れなくなった林道も多い。そういったフィールドで、しっかりと学びながら、様々な魅力を掘り起こしていってほしい。奄美の自然にはもっともっと面白い場所が多く、まだまだ余力があるという印象がある。そこを上手く活用していければ、奄美の将来は明るいものになると感じている。

【ガイドの確保・育成】

○ガイドの高齢化が進んでおり、若いガイドの育成は非常に重要である。

○ガイドが地域の中で「あの人達」と言われるような浮いた存在にならないように留意する必要がある。そのため、入ってきやすいガイド組織、上を目指しやすい仕組みが必要である。

○この時期にガイドとしての引き出しを増やしておくことが大事。リピーターに対して上手に案内できるような能力を高めて欲しい。リピーターには初訪時とは違った魅力を伝える必要がある。様々なフィールドを案内できるようにする必要があるし、同じ金作原でも見せられる場所も多い。

○ガイド協のメンバーで奄美中央線の調査と観察会を行った。調査では林道を外れ、山や沢に分け入り様々植物を見つけた。その中で能力も大きく向上させているガイドもいる。ガイドからは「今まで案内していた場所なのに気づかなかった」との意見もあった。この時期だからこそできる取り組みとして自己研鑽を積んでいる。

○エコツアーガイド初期段階育成研修の目的は、持続可能な地域づくりであり、そのための人づくりという認識で進めている。初期段階育成研修も 10 年を目途に次のステージへと進むべきではないか。将来的に島毎に自律的な運営が望ましく、島の先輩ガイドが有料講習として実施していくような持続的な形を考えても良いのではないか。

○認定ガイドのブランド化や認定ガイドの仕組みをどう活かしていくかは、行政に任せるだけでなくガイドの側でも考えていくべきことである。そうでなくては、行政の枠の中でとどまってしまう。行政としては様々な可能性を伝えていく必要がある。ガイドの側は待っているのではなく、仕組みを磨いて活用していくことが大事である。そういった中で認定ガイドの組織化なども進むかもしれない。

○ユニバーサルツーリズムの考え方は重要。ガイドの人数が増えてお客を奪い合うのではなく、介助などプラスアルファの能力で付加価値を上げることも大事。

【地元向けプロモーション】

○外から来る人が少なくなったので、地元向けにツアーを行うというスタンスでは上手くいかないのではないか。地元の方は自分たちの島なので分かっていることも多い。むしろ、ガイドがどんなことをやっているのか、どんなレベルなのか等について地元の人たちにプロモーションするといったスタンスが良い

のではないか。地元の子ども達にガイドさんが凄いと思ってもらうと地域にエコツーリズムの考えが根付きやすくなる。エコツアーの利用者として、やはり外を追求し、地元にはインナープロモーションを行うといったスタンスが大事ではないか。

○地元の方々とのコミュニケーションがエコツアーのヒントとなることもある。

【集落を巻き込んだ取り組みの展開】

○エコツアーガイドが集落にお客さんを連れていき、そこからは集落の方々が協力して受け入れられるようになると良い。集落の方が得意なところを案内して、お小遣いにもなるようなことが理想。

○奄美の魅力は自然と文化であり、世界遺産の森を守るためには、集落を楽しんでもらうことも大事であり、集落歩きは重要な役割を担うことになる。

○集落の方は、自分の集落が良いということは直感的に分かっているが、どう良いのか、どう発信すれば良いのかが分からない。こういった部分を手助けしていく必要がある。

○初期段階育成研修については、将来的には、集落を挙げて取り組みたいという集落に対して支援を行うような形（例えば集落への講師派遣など）に発展していっても良いのではないか。

○初期段階育成研修は 7 年で 50 コースのプログラムを造成している。この中で質の高いコースをブラッシュアップして発信できると良い。

○幅広い関係者を巻き込んだ受け入れ態勢づくりが大事。集落を挙げて取り組むことが、島民が観光を自分事として捉えるきっかけになる。コロナ禍でフィールドに関わる人たちを巻き込んでいく時間が出来たと考えることもできる。

○集落歩きの取組から登録ガイドなどが生まれてくれば良い流れになる。

○集落歩きに取り組んでいるよんよーり喜界島のメンバーはストレスなく、生きがいを持って活動していることが研究から分かっている。

【住民等地域関係者の理解醸成と連携強化】

○今後、100～200 人規模のイベントは難しい。人数を絞ってリーダーとなるような人材を育成するような取組が重要ではないか。人をつくり、そこから信頼できる情報を拡げていくことが大事である。

○徳之島の島っ子ガイドのサミットを阿権、手々、兼久の小学校と関係者等をオンラインで繋いで開催した。島内の学校の修学旅行の受入れにも島っ子ガイドが活躍している。小学生が島内旅行を通じて地域を見直すきっかけともなっている。

○一般の大人へのアプローチの必要性は感じているが、この状況下では難しくなっている。子供向けの普及啓発は 10 年先を見据えた種まきでもある。

○奄美にいる人達の中から内発的に奄美でこれからできるポテンシャルを見出してトライしようとする動きが出てきているので、それを聞き取っていくことが成長を考えるときに必要ではないか。

○古い奄美の良さだけでなく、移住者などのスキルを持っている人の力を引き出すような視点も必要ではないか。移住者には、島の人よりも島の魅力を感じている人が多い。そういった人たちに対して、こんなことを一緒にやりたいといった呼びかけをすることも大事ではないか。

【情報発信】

○奄美の発信については、イメージだけでなく、どう伝えるか、どうアクセスしてもらうかを考える必要がある。ガイドと観光の発信がリンクする仕組みが必要である。群島全体の発信、島毎の発信を工夫し、興味を持った人がエコツアーにたどり着きやすい発信が大事である。

○それぞれのガイドが発信するよりも、質の高いツアーの情報を一元的に取りまとめて発信するような取組も必要と考えている。シマ博の発信を発展させるようなイメージ。また、観光、文化などのキーワードからモデルコースを提示するような発信が出来ると良い。

○海外旅行に行っていた層が海外に行けないため国内離島に旅行をしている。これらのお客は沖縄や奄美群島の島々をセットで廻るケースが多い。そのため、今後の集客を考えると、群島の側から島々をめぐるプログラムをつくって発信していくような取組も必要ではないか。

【適正利用のルールづくり】

○世界遺産区域の利用ルールについては、IUCN による来訪者管理に関する指摘をポジティブに捉えて、自然環境を保全しつつ良質な利用体験を提供できるようなルールになると良い。

○徳之島の登山利用は自然環境への影響が懸念される部分がある。将来的には場所を選んで利用していくようなルール設定も必要かもしれない。

【モニタリングと自然情報の共有・活用】

○評価は成長の材料である。みんなが納得する基準で評価することが重要である。

○参加型モニタリングでは地域の関係者が大事だと思うものをチェックすることが重要。阿蘇ではコドラートを設置し、関係者みんなで大事な場所をひたすら調査するような取組を行っている。

○飯能や水上では、ガイドが案内中に気づいたことを、シートに記載し関係者で情報共有を図る仕組みが出来ている。

○世界遺産のモニタリング計画とエコツーリズムのモニタリングの連携した取り組みが必要。

○モニタリングについては、取組が保護や利用に偏重することが無いよう、使う側、守る側とは別に第三者的にモニタリングをするような専門的な役割も必要ではないか。現場でガイドがモニタリングに参加することは大事であるが、それとは別に専門家による客観的な評価も必要である。専門モニタリング、日常モニタリングに分けることもあり得る。

○希少種保護については、誰も知らない場所を大事に守っていく必要がある。ガイドの持つ情報についても共有すべき部分と、共有しない方が良い部分がある。共有したことで失われてしまうこともあるので、各自がめいめいに重要な情報を把握しておくかたちが良い場合もある。共有した方が良いデータとしては、例えばホエールウォッチングのように、どこで何を見れたかといった情報を上手に集約して活用できると良い。